

特集  
2

# 平成28年度 第26回 全国女性建築士 連絡協議会 奈良大会報告

開催日…2016年7月22日(金)・23日(土)

会場…奈良女子大学・奈良春日野国際フォーラム 薨



全国女性委員長(部会長)会議会場「佐保会館」



分科会での発表風景



1日目の参加者受付コーナー



交流会



2日目の全体発表会会場



奈良県のマスコットキャラ「せんとかん」も歓迎



2日目の全体発表会(能楽ホールにて)



「大人の修学旅行」参加者たち



全国女性委員長(部会長)会議風景



受付を済ませ会場に入る参加者たち(1日目)



熊本地震募金を被災地県へ(2日目)

## 特集のこぼ

奈良大会を終えて

# 新しい女性委員会への取り組み

永井香織 ■ 日本建築士会連合会 女性委員長



平成28年度第26回全国女性建築士連絡協議会奈良大会は、奈良女子大学のご協力と、奈良県建築士会会長をはじめ、近畿ブロックの会長および女性委員会のご理解、奈良県女性委員会のご尽力により、盛況に開催することができました。関係各者への感謝を申し上げます。また、4月14日に発生した熊本地震に際し、心からのお見舞いを申し上げます。一日も早く本来の日常を取り戻せることを祈念しております。

さて、女性委員会は、東日本大震災後に今までの取り組みを見直し新たな挑戦を5つ始めました。その第1が、東日本大震災後の被災状況から復興状況まで、全国女性建築士連絡協議会(以下、全建女)で毎回報告していただきながら、「震災を風化させない、継続した取り組みを行う」ことを掲げ実施してきました。東北三県および関東ブロックの方たちには大きな負担をかけ実施しましたが、参加者の防災への意識を高めています。昨年度の全建女の後に熊本県女性委員会が東北の復興状況視察と現地女性委員会と意見交換を行い防災の大切さを学びました。今回の熊本地震に際し、交流があったからこそすぐに情報交換などに繋がりました。まさに毎年小さな取り組みの成果です。

第2に高齢者の住宅改修に関する情報収集を全国の女性委員会を通して行い、それをまとめて皆様にフィードバックができました。その取り組み状況を全建女で報告し、HPを

通していつでもデータを見ることができるようになりました。

第3には福島原発事故問題にも取り組みました。福島県女性委員会で取り組んだ「放射線対策住宅のための調査結果」をまとめた冊子を連合会女性委員会で販売し、その収益を福島県女性委員会の活動への資金いたしました。このような活動を継続できるのも女性委員会ならではのと考えています。

第4の取り組みが昨年度から始めた「和」です。今年度は、『未来へつなぐ居住環境づくり～日本の暮らし 豊かな生活文化の再発見～』とし、「日本の暮らし」と「震災」の2つのテーマについて実施しました。和室をキーワードに、奈良県女性委員会が全国女性委員会に行ったアンケートを奈良女子大学や日本大学、東京都市大学などの協力を得て、合計1,072の回答を集めました。基調講演をいただいた渡辺光雄先生(岐阜大学名誉教授)とともに分野の異なる4名のパネラーで日本の暮らしについてディスカッションを行いました。昨年度に実施した学生を含めた20～80代の異業種女性4名で行ったワークライフバランスのディスカッションに繋げ、暮らし方をさまざまな視点から見つめ直しました。

第5の取り組みが外部への情報発信です。4年前から行っている女性学習財団との交流や、日本建築学会男女参画事業や不動産業界への女性委員会活動報告や交流など、今後を見据えたアピールを他団体にも行ってい

ます。

今年度の全建女開催は、熊本県女性委員会と九州ブロック女性委員の皆様のおかげです。毎年震災報告を聞いていたで、「次は私たちが報告します」と3カ月目の報告をいただきました。救援物資や応急危険度判定だけではなく、地域の建築士としてできる支援の形も考えさせられました。最後に、全建女開催時に熊本地震に対する募金を募りお渡ししました。ご協力いただきました皆様に改めて御礼申し上げます。約350名の参加者が震災の教訓に倣い、日本の暮らしを豊かにできる一助のきっかけづくりに繋がったと思います。

女性委員会は、常に新しい道を模索し全国の女性委員会と連携し暮らしの安全に繋がっていきたくと考えています。

### 平成28年度アピール

1. 私たちは、震災や復興状況等の情報発信を継続し、忘れない・風化させない・続けていくことを基本に建築士としての役割を見つめ直し、これからの暮らしを守ります。
2. 私たちは、今回の協議会を通し、これからの四半世紀を見据え、女性として、建築士として地域に根差した防災・支援のあり方の構築を目指します。
3. 私たちは、今回の基調講演を通して、日本の「伝統的な和の暮らし」を再認識し、次世代につながる豊かな暮らしのあり方とともに伝統技術と昔からの知恵の伝承について取り組みます。
4. 私たち女性建築士は、さまざまな分野の専門家との連携をしながら、子どもと高齢者などの弱者に対する女性建築士の役割を次世代に伝えていきます。



# 会長・担当副会長あいさつ

## 女性の建築士の 受信力と発信力に期待

三井所清典 ■ 日本建築士会連合会 会長

皆さん、こんにちは。

全国からこの古の都に集まり、こうして交流の場が持てるのは、大変喜ばしいことだと思っています。

4月に発生した熊本地震など災害が続いています。今回の「被災地の現状報告」を見ても、東日本大震災の復興でさえ、姿が見える復興の形がなかなか見えてきていませんが、これからだと思っています。

そのような状況の中で、私たちの役割というのがいかに大切であるかということ、身に

しみて感じております。ぜひ、この文化の香り高い都の中で、しかも奈良女子大学の講堂という大変すてきな美しい空間の中で、皆さんがさまざまな議論を吸収し、受信して持ち帰るというようなことができるというのは、知的な部分で大変有意義な機会になると思います。

それから、ここでの議論だけではなく、街に出ていろいろなことを感じてください。本日の全体テーマは「和」をあらためて考えてみようという提案ですが、ここでは普段、自分の周りでは体験できないような空間に出会うような



ことが多いと思います。

日本建築士会連合会では6本の柱を立てているのはご存じだと思いますが、それは、「景観まちづくり」「防災まちづくり」「福祉のまちづくり」「歴史のまちづくり」「街中のまちづくり」そして「時のまちづくり」です。これは、われわれ建築士が時代の要請にいかに応えていくかということ、象徴的に言い表している言葉だと思っています。私は受信力と発信力に富む女性の建築士の皆さんにますます活躍していただきたいと思っています。

かつてある人が、男性に比べて女性は5倍の発信力があるとおっしゃいました。ですから、女性が100人いたら男性の500人を相手に話をするのと同じだと。私もそれには大いに期待しております。

## 今後につながる活動を

岡本森廣

■ 近畿建築士会協議会 代表会長、大阪府建築士会 会長、  
日本建築士会連合会 担当副会長

近畿には、2府4県、奈良、滋賀、京都、兵庫、和歌山、大阪の合わせて6府県の建築士会が近畿建築士会協議会として参加しており、そして会員が9,200名おられますが、本日は、近畿建築士会協議会の代表会長としてご挨拶させていただきます。

本日は近畿の中で364名の方の参加と聞いております。この日のために頑張っていた奈良県建築士会の湖上会長、それから本保委員長、奈良県建築士会の皆さまがたに深く感謝を申し上げます。

今日の奈良はまだ涼しいほうでございます。ぜひ活発な議論を深め、成果を皆さんの地元を持ち帰っていただき、三井所会長の挨拶にもありましたけれども、受信と発信に務めて

いただきたいと期待しております。

奈良の地というのは、その昔、今でいう大学院の博士課程の学徒に資格を授けていたような学問の地であり、また、関西学術研究都市が設立されております。グローバリゼーションのはしりというか、シルクロードの終点でもございます。さまざまな成果物、世界文化遺産を持っておりますので、大いに遊んで、食べて、満喫され、充電をして帰っていただきたいと思っています。

また、来年は近畿建築士協議会の京都で全国大会を開催致しますので、ぜひ、この奈良と続けて、来年京都へおいでいただきたくお待ち申し上げます。

それと、私ども大阪府建築士会の女性委



員会が、来年30周年を迎えます。今、さまざまな企画をしておりますので、まともましたらお知らせいたします。そのためにここで議論していただくのも、大事ではないかと思っています。

最後に、実り多い議論と、今後も女性の建築士が増えていくことを期待いたしまして、挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございます。



担当副会長あいさつ風景

# 和室アンケート調査結果報告

奈良県建築士会女性委員会は、今回の協議会開催に先立ち、全国の建築士や建築を学ぶ学生を対象に和室アンケート調査を行った。  
(各解答は上位のものを掲載)

調査…女性委員会／日本建築士会連合会

## 調査対象者の年代別・地域別割合

調査対象者…1,072名

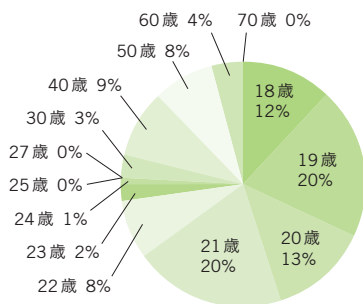


図1 年代別の割合

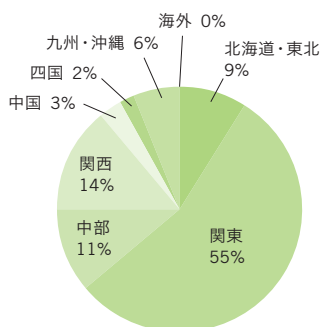


図2 地域別の割合

### Q1. 今までに和室のある生活をしたことがあるか

A. ある(93%…997人)

### Q2. (「ある」と答えた人に) 和室のある生活はいいものだと思うか

A. 思う(96%…954人)

### Q3. 和室の使われ方について

A. 図3参照

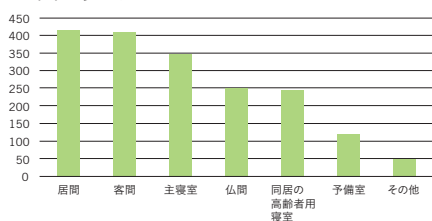


図3 和室の使われ方

### Q4. (「和室で生活したことがない」と答えた人に) 和室のある生活をしてみたいか

A. したい(58%)

### Q5. 居間の起居様式について

A. 図4参照

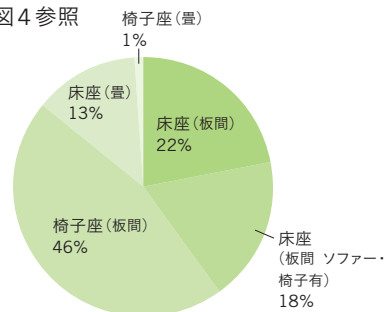


図4 居間の起居様式

### Q6. 和室のイメージについて(複数回答)

A. 図5参照

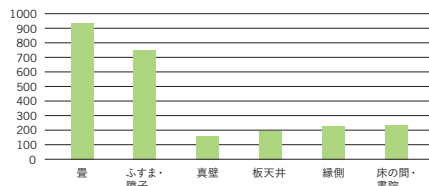


図5 和室のイメージ

### Q7. 和室減少の理由について(複数回答)

A. ①若い世代は圧倒的に近代的住空間を好む(36%)、②床座から椅子座への変化に対応できない(33%)、③リフォームやメンテナンスが容易でない(15%)

### Q8. 和室の今後はどうなるのか(複数回答)

A. ①簡素化された和室になる(30%)、②施主からの要望がなければ消滅するかも(24%)、③リビングの一角での畳コーナーになる(23%)

### Q9. 今後も和室があったほうがよいのか

A. ①「はい」と答えた人は90%で、その理由として「落ち着く、くつろぐ、居心地がよい」「畳は気持ちがいい、温かみがある」など、床座のよさについての回答が多かった。  
②「いいえ」と答えた10%の人は、その理由として「なくても困らない、必要性を感じない」「あっても使用しない」「近代空間が好み」などの答えが挙げられた。

### Q10. 住宅設計時に和室を取り入れるか

A. ①はい(52%)、②施工の要望次第(38%)

### Q11. 施主からの要望がなくても勧めめるか

A. ①勧めない(50%)、②勧める(50%)

### Q12. 「勧めない」とした理由(複数回答)

A. ①別になくても生活に困らないから(59%)、②日頃の手入れが面倒だから(19%)、③洋風の家には合わせにくいから(13%)

### Q13. 「勧める」とした理由(複数回答)

A. ①和の空間がよいから(68%)、②畳は気持ちがいいから(49%)、③和室は日本の風土に合っているから(36%)、④ゴロゴロできるから(35%)、⑤日本的な意匠がよいから(33%)、⑥お正月・お雛様など日本的な行事ができる(19%)

### Q14. 設計で取り入れた和室の使用方法(複数回答)

A. 図6参照

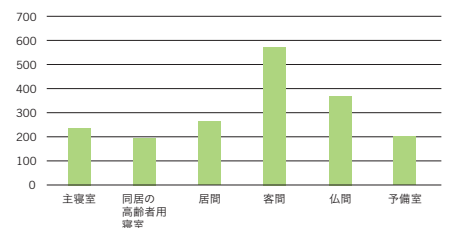


図6 設計で取り入れた和室の使用方法

### Q15. 現代の暮らしに畳の間を取り入れる場合、どのような取り入れ方がよいか(複数回答)

A. ①居間続きの小上がり等の畳の間(52%)、②畳コーナー(24%)、③床の間のある座敷(24%)

### Q16. 和室に興味があるか

A. ①ある(75%)、②ない(25%)

## 基調講演報告

# テーマ 日本の暮らし 豊かな生活文化の再発見 女性の力で「発見」から「創造」へ

講師… 渡辺光雄 ■ 岐阜大学 名誉教授

開催日…2016年7月22日(金)

会場…奈良女子大学

渡辺光雄名誉教授は、現状・見直し・和風建築のポイント・日本の住宅のありかた・今後、という5つの項目に分けて講演した。

1つ目は、「住宅の『現段階』を捉える」と題し、昔の住宅から現在の住宅へ移り変わる過程を歴史、生活の背景から捉えた。高度経済成長期を経て、洋室中心の住宅になり、最終形としてサッシの登場と高気密、高断熱なつくりによって「窓を開けない日本人」になった。

2つ目は、「生活空間を『微感覚』で見直す」と題し、微細な感覚は次世代の住宅像を発見する重要な契機であることを伝えた。微細な感覚とは、数日間のホテル生活でも疑問を抱くように、どこで靴を脱ぐか、どこでトランクを開けるか、日本のホテルの開かない窓などに気づくことである。こういった些細なことが少しの我慢になり、精神を萎縮し、行為と感性を貧困化させてしまう。

3つ目は、「和風建築から継承すべき『5ポイント』」と題し、和風建築800年の歴史と変化、日本人の独特な文化について5つのポイントに注目した。違い棚、床の間、付書院など、次々に増えていったビルトインの知恵、海外にはない引き違い戸などの建具の開閉による

空間の変化、畳で広さを把握する文化、庭には見せる・見る・使うという3つの目的があるなど、800年間にたくさんの知恵が蓄積されている。また、これは海外の床暖房による裸足生活にも注目されていくだろうとのこと。

4つ目は「住宅に『季節感』を取り戻す」と題し、日本独特の気候から日本の住宅のあり方を構想し、この項目はこの基調講演の主であり結論となる項目である。

日本の気候は諸外国に比べ耐え難いほど厳しくはないがかなり複雑である。これにより衣食住の工夫や自然を楽しむ知識、知恵が蓄積され、独自で豊かな生活文化が構築されている。たとえば、衣服について見ると、フランス人は10着しか衣服を持たないというタイトルの本が出たように、海外では衣服の調節をあまり強いられないが、日本では季節の変化に伴い衣服を選ぶ。食文化については、世界的に注目される和食は「繊細な季節感」が特徴である。身近な例で言うと、食器の数があげられる。海外では簡易な皿が数種類あるが、日本には茶碗蒸しの器、刺身皿がある。ごはんをよそう茶碗、汁物をよそうお椀があり、またこれらを逆にするのはまずない。

住居に関しても、海外のガウディやル・コルビュジエ設計の集合住宅のような、部屋がすべて違う個性的な敷地条件、生活条件で設計されるべきであり、ここに日本人の暮らしの本質があると考えられる。独特な基盤を受け止め、季節感を感じられる住空間を再構築していきたい。

5つ目は、「これからの『3つの課題』と住文化」と題し、①水素エネルギー等の実用化に伴う進化、②ユニバーサルデザイン等の生活デザインの進化、③家具のビルトイン・新コーナー・新スペースなどの出現、の3つの課題が次世代の住宅にはあり、暮らし方は変化すると考えられる。

2つ目の課題に関連して、ノーマライゼーションという福祉の考え方は、もともとは女性が普通の生活がしたい、と言ったことから始まったという。建築家は今まで述べたような古い技術とともに、新しい手法を準備する必要がある。特に、若い世代と住まいを考える文化を意識的に創っていきたい。



渡辺光雄 岐阜大学名誉教授



会場風景



## パネルディスカッション報告

# テーマ 日本の暮らし 豊かな生活文化の再発見

コーディネーター…永井香織 ■ 日本建築士会連合会 女性委員長

パネリスト…渡辺光雄 ■ 岐阜大学 名誉教授、工学博士

湯川直紀 ■ (株)ライフケア創合研究所 代表取締役

白田ゆかり ■ 奈良女子大学大学院 博士前期課程

岡田伸子 ■ 岡田建築設計事務所、管理建築士

開催日…2016年7月22日(金)

会場…奈良女子大学

### 問題提起…永井

1. 自分のイメージする日本の暮らしとは？
  2. 和室は暮らしに必要？
  3. あなたが考える豊かな暮らしとは？
- (1~3のテーマに沿ったパネリストたちの意見を下記に示す)

### パネリスト

#### 渡辺氏

1. 日本の住居は、床に特徴のある住居。これからは和室の使い方を決めつけずに利用し、新しい使い方をしていくことを考えて欲しい。
2. 残すためには日本人の生活を豊かにいくべき。そういう生活を獲得する中で和室は絶対になくならない。
3. 赤ちゃんたちが日本の床のよさを日本人に教えてくれるのではないか。コマーシャルに縁側の場面が多い。やはり郷愁がある。いつか日本人はその価値を見つかるだろう。

#### 湯川氏

1. 和室は、外界と内界の境があってもないみたいな空間。和室のほうが狭い空間でもうまく使える。
2. 畳敷きかは別として、和式という形で引き継がれてもよいのではないか。近年、小学校低学年の子どもの足腰が非常に弱い。先のことを考えると和式の床面生活を考えるべき。
3. 洋室は物や家具が入って部屋になり、和室は人が入って部屋になる。人の気配で安心を感じられるような住空間環境が整っているものではないか。

#### 白田氏

1. 和室のある家で暮らしたことがないのだが、和室については堅苦しい空間というイメージ。しかし、くつろぎの空間にもなる曖昧さを感じる。
2. 時代に合わせて変わる流動的なものだと思う。床に座るといふ要素など、自然と残っていく部分がある。
3. 五感で季節を感じられるときに充実した生活をしていると思う。分相応な空間と、暮らしのゆとりがあると、豊かに暮らしているのではないか。

#### 岡田氏

1. 家族の声が聞こえ、気配が感じられる空間。
2. 和室はバリアフリーではなく、高齢者にとっては住みにくい。和室の暮らしがなくなると、日本の伝統的な礼儀作法もなくなるのではないかと心配。
3. 心にゆとりが感じられる住まい。

### 会場より

1. 縁側がすばらしい日本の空間だと思う。外でも中でもない曖昧で中間的な空間は台湾にはない空間。(台湾女性)
3. 日本の暮らしとはゆとりの時間を感じる。現在は畳の間に暮らすのではなく、畳の間を眺めながら癒されている生活。建築士には、未来に引き継ぐように、暮らし方の提案もして欲しい。(奈良女子大学理事・副学長 井上氏)
3. 和の空間や、和の感じのする空間、日本の気候風土や文化、生活感覚に合った住宅を自信を持ってお客様に薦めて欲しい。(三井所会長)

### 総評…永井

和室とは畳にこだわらなくてもよいのではないか。床の多様性が重要な要素となって、和の暮らしはいろいろなところで着目されている。建築士の皆さんから継続して発信して欲しいとのエールをいただいた。



コーディネーター



パネリストたち

# 被災地の現状報告

開催日…2016年7月22日(金)

会場…奈良女子大学

## 2011 東北地方太平洋沖地震から5年

阿部えみ子 ■ 岩手県建築士会

岩手県宮古市(沿岸)では、2019年度までの復興計画を策定。「復旧期」「再生期」「発展期」と定め、今年度は、再生期の最終年度にあたる。「すまいと暮らしの再建」「産業・経済復興」「安全な地域づくり」と3本の柱を掲げている。

気仙地方(沿岸)では、早々に始められた住宅相談会を通して、建築士として活動の重要性を認識。支援する側だけでなく、支援される側の両方の立場に立つことを知り、忘れず考え続けることができるようにしたい。

耐震に関する啓蒙活動の様子(一関地方住宅祭にて)。子どもたちにも興味をもってもらえるように工夫を凝らした体験コーナーを設置



一関市(内陸)では、宮城県沖地震に向けて耐震研究会を立ち上げ、勉強会を重ね、耐震の啓蒙活動や耐震改修工事を進めていた中での地震。それなのに、全壊と見なされると、耐震改修すれば住み続けられる住宅が壊れていき、それとともに景観も壊されていくのが大変残念であった。

一方、新耐震後の設計であっても適切に施工されていない建物に被害があった。

一関で経験したような地震はどこにでも起こり得る。建築士として、地震に強い建物をつくらなくてはならないということを改めてお伝えしたい。

## 「記憶の中の住まい」プロジェクト

清本多恵子 ■ 宮城県建築士会

宮城県気仙沼市、東松島市、仙台市蒲生、仙台市荒浜、亘理町、山元町において、被災に遭われた方に住まいの聞き取り調査を実施。間取図と聞き取り記録を成果品にまとめて贈呈した。聞き取りでは、暮らしぶりを聞きながら間取りを作成、暮らしのエピソードなどをメモしていった。

かつては、浜辺での豊かな生活があった。それが一瞬のうちに喪失してしまった。ヒアリ

ング調査を実施した地区の一つである荒浜地区は敷地が広いので、家の中に畑があり、大抵のものはそれでまかなえた。漁業の収穫と農業の収穫で分け合う、おすそ分けという習慣があった。バスは1時間に1便だけと少し不便だけれども、海産物など買わなくても、常に新鮮なものを食べていた。鍵を掛ける習慣がなく、いつも波の音が聞こえる生活。子どもは地域の子どもとしてみんなで育て、伝統



「記憶の中の住まい」プロジェクト。聞き取りの様子

行事が引き継がれていった。手づくりのみそ、漬物をつくる習慣があった。

そういう海辺で営まれてきた豊かな生活を記録し、次世代に引き継ぐお手伝いをしたい。

## ふくしまの現状

酒井美代子 ■ 福島県建築士会

復興に関するアンケートでは、復興していると答えた人が多い地域は、いわき市や県南地域。被害にあった建物は撤去され、新しい住宅が建ち並び、目に見えて復興が進んでいると感じられる。

逆に、進んでいないと答えた方が多いのは、県北や南相馬市の地域の方々になっている。

次に、除染について。農業地域の除染は87.8%ぐらい進み、基準値を超える放射性を

含む食品を流通させないために、除染はもちろん、検査体制も強化されている。主に食品であるお米については検査済みラベルを貼り付けている。国や県が福島で生活する私たちが安全に暮らせるように取り組んでいる。

福島県でもヘリテージマネージャー講習会が実施され、各支部でも歴史的建造物から学ぶ活動が行われている。建築物から元気をいただいた。あの地震に耐えられた建物は、



安積歴史博物館(福島県郡山市)

見るだけの価値がある。改修し、保存することも大切であるが、存在を知ってもらうことも大事である。



## 平成27年度9月関東・東北豪雨の現況報告

——川とともに暮らす

平沼清美 ■ 茨城県建築士会

2015年9月、茨城県常総市では、台風17号と18号により「線上降水帯」という南北に帯状の降水帯が発生し、記録的な大雨となった。この雨により、市の中央を流れる鬼怒川の堤防が決壊。その他溢水や漏水などで常総市の約1/3の面積に相当する約40km<sup>2</sup>が浸水した。避難の遅れなどにより約4,300人がヘリや地上部隊により救助された。住宅被害では、全壊が53棟、大規模半壊と半壊は約5,000棟にもなった。

罹災調査では、2次、3次調査を建築士会が役所と同行して5カ月にわたり340棟行った。復旧工事はこの1年で着実に進み、多く

の住民は日常の生活を取り戻したが、生活再建のめどが立たない住民もいる。

国土交通省は「鬼怒川緊急対策プロジェクト」を立ち上げ、ハード対策として堤防などを点検し直し、ソフト対策では多数の孤立者が発生したことを踏まえ、避難勧告に着目したタイムラインの整備など、住民の避難を促すための対策を進めている。

堤防決壊現場では、2016年5月に本堤防が完成。2020年までのプロジェクト計画で、完了すれば、鬼怒川堤防整備率は水害前17%から93%に向上する見込み。

茨城県建築士会常総支部では、まちづくり



台風の大雨に伴い鬼怒川の堤防が決壊し河川が氾濫し、広範にわたってまちが浸水した(国土交通省資料より)

委員会とともに「災害に備えた『まち』利活用事業」を提案し、行政と連携した災害時のシステムを構築しながら、復旧しやすい建物の建て方・仕様などを取りまとめた「常総モデル」を1年の節目として住民に報告する。

## 熊本地震発生から100日

——現状についての報告

盛高麻衣子、磯田節子、谷口規子、持田美沙子 ■ 熊本県建築士会

今回の地震では、被災後1週間の間に行うこととなっている応急危険度判定が、約1カ月半かかってしまった。罹災証明の調査の時期と重なり、再判定の依頼をされる方もあった。日頃から判定士の把握、連携拠点の仕組みづくりも必要ではないか。また、改めて、建築士による相談窓口は必要であると感じている。

活断層が走っている日奈久温泉の近くにある小川町で、伝統的な町並みが残っている地域にある歴史的建造物の被災調査を実施した。江戸末期から明治につくられたほとんどの町屋は、軸組はほぼ損傷がなく、木造建築の強さを再認識した。取り壊しを食い止めるため、「これからの小川町を考える」という相談会を住民に向けて開催し、継続中である。

文化財については、日本建築士会連合会を事務局として、日本建築学会、日本建築家協会と委員会をつくり、調査を実施。

庁舎損壊となった宇土市から福島県建築



地震により損壊した宇土市庁舎

士会女性委員会へSOSをお送りしたところ、貴重な資料を郵送していただいた。この出来事は、震災経験者の生の声が次の段階に進む具体的な道しるべになり、何よりありがたかった。もし、震災が起こったら、今度は自分たちが誰かの役に立つようになりたいと思うようになった。

そのためにも、日本全国の建築士が助け合うネットワークが絶対に必要であると思う。被災度区分判定では、判定士の登録者が少なかったことを考えると、建築士として資格を取得しておくことも地震に対する大切な備えであると思う。設置不十分な棟瓦による被害、思いもよらない自然災害の到来を思うと、日



震災復興セミナー(甲佐町)

頃から防災意識を持つことが極めて重要であると感じた。

女性部会の活動として、小さな拠点での相談会を実施した。この活動を通して見えてきたことは、被災者の方に寄り添った相談が必要であるということ。1回限りではなく、何回も細かい相談を重ねていくことのできる町内単位での実施が好ましい。また、相談内容は多岐にわたり、さまざまな分野の方との連携も必要になってくる。

今回、たくさんの皆様に応急危険度判定や相談の支援に熊本に来ていただいた。感謝しております。



# 分科会報告

開催日…2016年7月23日(土)、9:00~11:20

会場…奈良春日野国際フォーラム 豊

## A分科会 参加者…39名

### 防災への取り組み

司会…島田マリ子(福島県建築士会)

アシスタント…山崎由美(福島県建築士会)

コメンテーター…浦 絵美、東 二郎  
(神奈川県建築士会)

#### 組織と活動紹介そしてHUGの実演

神奈川県建築士会女性委員会は、女性目線の防災・減災への意識を高める活動に関して、「つどう・つくる・つながる・ひろがる、そして、

支え合う」をモットーに、神奈川県建築士会に設置されている防災委員会とともにHUG(避難所運営ゲーム)を用いて防災・減災への啓発活動を行っている。

神奈川県では、防災委員会や神奈川県庁の職員が集まる県庁職域支部があるのも特徴の一つである。防災委員会では防災連絡網の整備を行い、日本建築士会連合会より建築士会に派遣要請があれば、速やかに「緊急防災役員会」を開催し、派遣決定を行い、県下9支部の支部長宛に通知を行うシステムをとっている。また、被災地住宅相談キャラバン隊の研修会なども行っている。さらに、神

奈川県大規模災害対策士業連絡協議会(11士業)、神奈川県、関東甲信越建築士会ブロック会と連携し、災害時に住宅相談の応援を行う協定を締結している。

以上、さまざまな人との繋がり、組織と活動を紹介いただき、HUGの実演後、会場から意見を募った。

紹介されたさまざまな特色ある組織づくりは、今後多様化する日本の自然災害への対策を考えるうえで、私たちの同様な取り組みに対して一つの指標となり得ると感じた。そして何より、日頃の人とのつながりが防災の基本であることを発表から学んだ。

#### 意見・討論

- ・自然災害は姿を変える。HUGの訓練の設定は多様に。被災経験者の話も大事。
- ・被災した人間がすぐに活動するのは困難。被災地近辺の県が、コーディネーターを含めて支援する体勢や、他県との連携を含んだシミュレーションなど考えていくべき。
- ・防災の話には行政の協力も必要。地域全体に広める意味では、活動がともにできたらいい。
- ・危険度判定などは2次災害の責任が伴うので行政がやるべきとしているが、自分たちのほうが訓練や情報交換をしている。むしろ実際に現地に入った場合の検証が大事。
- ・このような連絡会議で内容を把握して次の方針を決めるなど、連合会として主導すべき。
- ・震災の時に見えてきた問題を連合会として解決していくことが大事。
- ・11士業の方々に女性委員会から話をもちかけ、アプローチや連携をしていければいい。



会場風景

## B分科会 参加者…39名

### エネルギーと暮らし

司会…筒井裕子(愛知建築士会)

アシスタント…江上一枝(愛知建築士会)

コメンテーター…豊田保之、西田教子  
(京都府建築士会)

京都市では「平成の京町家」という京町家の伝統的な知恵と現代の環境技術を融合した環境配慮型住宅を普及・促進している。その啓発事業として、京都の住まい方文化を発展的に継承してもらうために開催している小学生親子向け体験講座の活動と、平成の京町家第2号に認定された「南禅寺の家」を環境技術面で紹介いただいた。

「南禅寺の家」は、自然の恵みを最大限に活用し、暮らしを楽しみながら2016年省エネルギー基準をクリアできる普及型現代土壁外断熱の住宅である。土壁の熱容量を利用

し、集熱、断熱、蓄熱の三要素をバランスよく保つことで、省エネルギーを追及していることが特徴である。入居後1年間の光熱費集計により、設計時エネルギー削減率が達成できたことを数値的に確かめられた事例である。暮らしのトータルなエネルギー削減のためには、エネルギーをできるだけ使わない住まい方が、より効果的であることも数値的に示された。

小学生親子向け体験講座は、2012年から毎年開催されており、夏を涼しく過ごすために昔から京都で取り組まれてきた知恵と工夫を学ぶもので、夏建具の入れ替え、打ち水による温度変化の体感、住宅の風通しに関する測定実験、蚊帳張りなどを親子で体験する内容であった。

意見交換では、設計時と入居後1年間の光熱費のエネルギー比較を施主にわかりやすく数値で示すことが必要であることや、今までの省エネ計画の検証不足を反省する声があがった。気候、風土、伝統文化を活かした

住まいづくりには継続的な住教育と住まい方の提案が必要で、建築士の役割であることも再認識した。エネルギーと暮らしのあり方とこれからの地域型住宅の省エネルギー化を再考する分科会となった。



小学生親子向け体験講座(上)と、南禅寺の家(右)



## C分科会 参加者…69名

# 歴史的建造物と建物再生

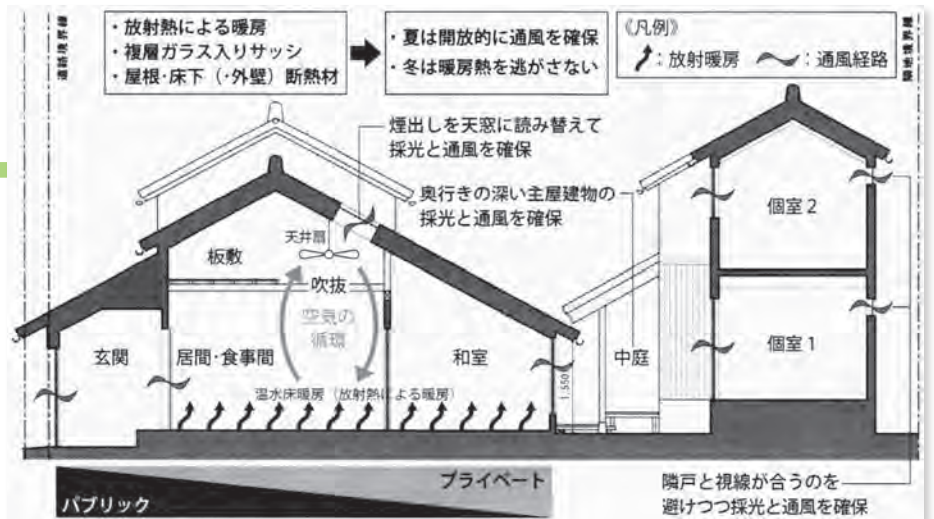
司会…本保万貴子(奈良県建築士会)

アシスタント…庄田尚代(奈良県建築士会)

コメンテーター…米村博昭(奈良県建築士会)

奈良県橿原市今井町の伝統的建造物群保存地区で伝統的建造物に特定されている町家に自ら住まうことになり、これを機会に、町家が有する文化的価値を可能な限り損なわないかたちで、不便さの新たな技術での解消、現代社会が抱えている省エネルギー問題や自然との共生、コミュニティの希薄化へのアプローチを試みた「歴史的町並みをつなぐ——Y邸(伝統的建造物)の改修事例」を発表していただいた。

伝統的建造物の再生ではさまざまな問題点があるが、特に、伝統構法に対応した耐震補強、住環境(温湿度の調整)、通風の確保、



居住空間の構成と採光・通風・温熱環境

文化財価値の維持保存、近隣や街区との関係性の維持、伝統的構法を広げるシステムの構築の5点を改修方針として、設計工事にあたったとのこと。

参加者が大人数だったため、事例報告や、いま困っていることのアンケートを採ったところ、55枚の提出があり、税金の免除や軽減で次世代に引き継ぐ方法はないか、補助金を活用するにはどのようなものがあるかとの質問が目立った。参加者からは、古民家をデイサービスに改修した事例や、押しかけ見学会でオーナーの理解につなげた事例の報告があった。アンケートの結果のほとんどは、従来

から検討や議論がされてきた課題であり、これからも情報交換を継続していきたいというまとめになった。



会場風景

## D分科会 参加者…27名

# 環境共生住宅 ——住み継ぐ

司会…磯中幸江(山口県建築士会)

アシスタント…水谷糸絵(山口県建築士会)

コメンテーター…渡辺陸、松葉真美(岡山県建築士会)

家は「建てること」で終わるのではなく「住み続けること」「住み継ぐこと」の大切さを多くの人

に知ってほしいという思いから、継続されている活動を報告いただいた。

「リフォームアンケート」「熟年アンケート」「中古住宅に関する意識調査」を行い、結果から一般の方々のニーズを把握し、セミナー、リーフレットで情報を提供している。そこから公民館などでの出前講座の開催が実現し、行政、学校、地域との新しいつながりを生んでいる。

報告後、参加者の皆さんの地域での活動、実務を紹介いただき、中古住宅の活用に関するさまざまな課題、空き家問題などについて

意見が交わされた。

後半はワークショップを行い、「住み継ぐ」をテーマとし、各グループでリーフレットを作成した。家歴書を紹介するもの、空き家判定士、リフォームに関する情報提供と、さまざまな切り口のリーフレットとなった。

新築、リフォームのみならず、維持管理、インスペクションなどさまざまなステージ、さまざまな角度での住まいの情報提供、サポートの必要性が高まってきている。それに伴いさまざまな課題もあり、今後につながる分科会となった。



リーフレット



公民館講座の開催「女性建築士と学ぶお家チェック」



分科会ワークショップの様子



## E分科会 参加者…26名

### 景観まちづくり

司会…荒木由美(長崎県建築士会)

アシスタント…満原早苗(佐賀県建築士会)

コメンテーター…市川一絵(石川県建築士会)

古い町並みが特徴的な石川県七尾市で、「まちづくり委員会」にて230軒あまりの家屋を調査して冊子を作成したり、市内の小学校を対象に、歴史や風情のある町並みを子どもたちにも「知ってもらいたい」「残してもらいたい」との思いを込めて、「七尾町並みめぐり」という活動を継続している。

昔から伝わる祭り(でか山辻回し)が現在も続いていて、山が通る通りは山を優先させるために2階建ての建物か空き地にするなど、お祭りが町並み形成の大きな要素の一つになっている。

そのような七尾の町を地域住民とともに、学校の課外授業としてせがみ構造・腕木構造・のぼり梁構造など建築の勉強もしながら子どもたちと見て回っている。次世代へつなげて欲しいと思う。

分科会の参加者から、「大阪には100軒ほどある蔵の保存活用のための活動を5~6年続けているがなかなか進まない。子ども、という言葉がヒントになった」ということで、その取っかかりなどへの質問があった。また、山形県

では行政が中心になって屋根を黒、壁を白、杉材を使うという「ゆるい規制」をかけて実施することでだんだんと町並みが変わっていったり、住民が中心になり大学の先生や建築士とともに昔の町並みをつくるという活動の紹介があった。町並み形成において、ある程度の規制を設けることも大切な要素となっているようである。

それぞれの地域でさまざまな形での「まちづくり」があり、景観についても見直されているところだが、まちの魅力を再発見して「住みたい」「住み続けたい」という住民の意識や地域の連携に加え、行政を味方にすることも必要かもしれない。町並みや景観を考えるヒントがたくさん詰まった分科会となった。



会場風景



発言風景



E分科会参加者たち

## F分科会 参加者…32名

### 子どもと住環境

司会…熊谷友子(岩手県)

アシスタント…佐藤美香(岩手県建築士会)

コメンテーター…松本あい子、永田美代子、三條秀子(群馬建築士会)

いつ、どこで起こるか分からない地震に対して、子どもたちから一般の方々までを対象に、「安全な家」とりわけ耐震についてその重要性を知ってもらおうとの趣旨で活動をしている群馬建築士会から発表をいただいた。

群馬県内の地震や災害状況の説明やブロック会議で「紙ぶるる」(名古屋大学福和研究室振動実験教材)の見本を紹介され、県内各支部で耐震を学ぶワークショップを開催するに至った経緯の説明後に、4支部の工夫あふれる内容の活動報告をしていただいた。

「紙ぶるる」で筋かいの役割と重要性を体験するほかにも、東日本大震災時の写真展示、住宅相談、耐震診断の紹介、子どもを対



(上)紙ぶるる体験会場風景  
(左)お菓子の家づくりの様子

象にした「夢のある家、街」の絵画展やお菓子の家づくり、ふれあい祭り等々、親子で楽しむ、学べるワークショップを同時に行っていて、多くの参加者を呼ぶ工夫をしている点でも参考になる発表だった。

発表後は、参加者と意見交換を行い、高齢者とお孫さんが参加の防災講習会、地域の歴史を学びながらお菓子で街をつくる活動や、段ボールを使って自然エネルギーの取り

入れ方を考える段ボールエコハウスなど、ユニークな活動例が出された。

問題点として、主催側の顔ぶれが同じになってしまいがち、周知方法、道具を使う場合の安全対策などが出され、会員同士の情報共有や地域とのコミュニケーションが大切、建築士として何を伝えるのかコンセプトを持つことなど、さまざまな意見で話し合わせ、今後につながる分科会になったと思う。

## G分科会 参加者…50名

# 高齢社会と福祉住宅

司会…東 道尾(北海道建築士会)

コメンテーター…内藤恵子(愛知建築士会)  
大前高志(和歌山県建築士会)

認知症高齢者に関わる住宅を改修した2つの事例を報告。

1つ目は、看護師の資格をもつ施主が、母親との同居のために増築した事例。移動動線



事例1 改修後のベッド横のカウンター

をシンプルにし、視界から入る情報を大事にした結果、工夫次第で今までできなかったことが可能になった。半面、便利だと思われる機能がなかなか受け入れられず、認識するまでに時間がかかった。また、同居することで家族とのふれあいの時間が増え、本人が役割を果たす気持ちが高まった。認知症になると何もできなくなるという先入観を払拭する事例であった。

2つ目は、2人暮らしをしていた高齢夫婦の夫が病気による重い障害を負い、家族は施設入所を想定していたが本人の強い希望で在宅療養となった事例。主介護者である妻の負担が明らかであるが、住み慣れた住まいの環境整備と介護保険サービスの利用、そして地域の顔見知り住民との交流により症状の進行も抑えられ、短い時間であったが在宅生活を送ることができた。

後半の意見交換では、報告事例についての質問も多く寄せられた。また、実務で住宅改修に関わっている参加者から、他の専門職との連携については、専門分野への理解を深められる利点と、半面折り合いをつけること



事例2 寝室内のバイオトイレと洗面台(左)。床段差解消後。奥が寝室(右)

の難しさについての意見が述べられた。ほかに、ケアマネージャーの知識不足により不適切な改修に至った事例や、業者がケアマネージャーの確認なしに改修内容を決めてしまった事例など、改修内容についての事前チェックの必要性を感じる意見が多かった。建築士の提案により本人の自立度が上がったという事例の紹介もあった。

この分科会は継続して参加される方が多く、たくさんの情報が集まっている。コメンテーターより、「報告だけで終わらずに、形になるような活動につなげていって欲しい」と激励の言葉をいただいた。

## H分科会 参加者…30名

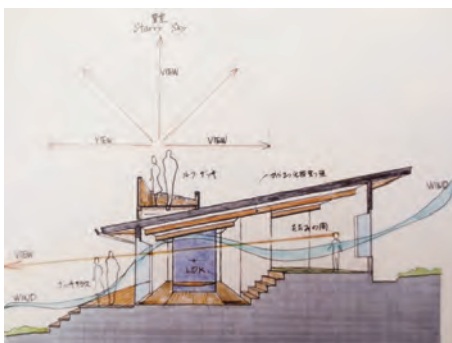
# 2地域居住の提案

司会…鶴沢香織(千葉県建築士会)

アシスタント…多羅尾直子(東京建築士会)

コメンテーター…北村洋子(長野県建築士会)

「集落に繋がる」大切さ・地域の魅力を発信  
栄村復興住宅の活動など県との協力体制が評価され、約5年前に長野県建築士会は長野県住まいづくり推進協議会を発足させた。



「諏訪湖の見える傾斜地に建つ家」の断面図(左)と提案説明会の様子(右)

1,000万円、長野県産の木材使用等々の制約を設け、昨年銀座の長野県アンテナショップで「2地域居住の提案」を行った。予想を遥かに上回る来場者で、プランを提案した地元建築士たちも今後の励みになる。すでに次の開催が決まっており、ますます楽しみな協議会の行方である。

長野県には森の保育園という自然を活用した子育てサポートがある。これに魅力を感じ移住してくる若い世代がいるほどだという。参加者からは、交通機関の不便さ、医療面での不安、長野県の移住サポートが行き届かな



会場風景

い地域もあるとの意見もあった。まだ日の浅い活動だが、これらの疑問点は県に持ち帰って早急に検討したいとのこと。

現在協議会では土地の斡旋はしておらず、施主自ら探すことを前提としている。今後は協議会内の各団体とのさらなる連携、空き家活用、リノベーション、起業家の誘致、大規模住宅の提案など、活動を継続するうえで多様な要望を盛り込んでいく予定である。

行政とタッグを組み活動することは一朝一夕では実現しない。ましてや金銭が絡むとなれば長年の信頼関係が必要だ。それでも恐れずに一歩を踏み出して欲しいと、発表者の北村さんは言う。

まずは自分たちの住まう地域の魅力を再発見することから始めてはいかだろうか。案外、住んでいるご本人は気づかぬものである。